

東邦車輛株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年7月1日 ～ 2029年6月30日（3年間）

2. 行動計画

【目標 1】

全社員の平均年間残業時間を毎年10時間削減する。

（取組内容）

- ・ 2026年7月～ 時間外労働の状況を定期的に把握し、管理職への指導を行う
- ・ 2028年4月～ 業務の効率化を図り、必要であれば業務分担の見直しを実施する

【目標 2】

男性・女性の育児休職等の取得率を90%以上にする。

（取組内容）

- ・ 2026年7月～ 対象となる社員への個別周知の徹底を継続する
- ・ 2027年4月～ 育児（介護）休業を取得しやすい制度の導入を検討する